

東京司法書士会「親善大使」募集要項

1. 「親善大使」の役割

司法書士が市民にとってより身近で、親しみやすい存在であることについて、市民目線で広報活動をしていただきます。

2. 応募資格 司法書士以外の方（年齢・性別を問いません。）

3. 活動期間 平成28年1月から1年間（更新の可能性あり）

4. 謝金の支給について

広報活動にご参加いただいた場合には、当会の規程に基づく謝金をお支払いいたします。
なお、当会から契約金の支払はありません。

5. 応募方法

下記エントリーシートに必要事項をご記入のうえ、全身写真・上半身写真各1枚とともに当会事務局事業・研修課に郵送またはメールにてご応募ください。

6. 応募締切日 平成27年9月30日（水）

7. 応募後の流れ

①書類審査の上、当会広報委員会において面接・審査を行います。

※書類審査通過者には面接日を連絡いたします。（10月中の予定です）

②当会広報委員会での審査で決定された方を当会理事会において当会公認「親善大使」として承認します。

③当会公認「親善大使」として活動していただきます。

8. 「親善大使」の主な活動

・各種印刷物（パンフレット、冊子、ポスター）への印刷

・イベントへの参加

例) 賀詞交歓会、シンポジウム、区民・市民まつり、各種相談会など

9. お問い合わせ・応募先

東京司法書士会 事業・研修課

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3 司法書士会館2階

e-mail t-koho@tokyokai.or.jp ☎03-3353-9191